

## 「認知症バリアフリー宣言」の策定について

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）は、2020年9月に「シニアサービス・サポート検討委員会」を設置し、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」の知見等を活用した取り組みを進めており、超高齢社会における多様なニーズにお応えできるよう商品・サービスの拡充やサポート体制の強化等に取り組んでおります。

このようななか、当行では、2019年6月に閣議決定された「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症バリアフリー（注1）の推進を通じた地域共生社会（注2）の実現に向け、「認知症バリアフリー宣言」を策定いたしました（詳細は別紙をご覧ください）。

当行の創業から受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、地域共生社会の一員として認知症バリアフリーに取り組み、地域のすべての方々が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指してまいります。

なお、当行では、認知症やお体の不自由なお客さまが当行を安心してご利用いただけるよう、これまでもバリアフリーに積極的に取り組んでおり、認知症を含めたバリアフリーを担う人材を育成しております。

（参考）認知症を含めたバリアフリーを担う人材の育成状況（2021年3月末時点）

- 「認知症サポーター」養成講座受講者数：2,058名  
（認知症を正しく理解し、日常生活の中で認知症の方やそのご家族の支援を行うサポーター）
- 「サービス・ケア・アテンダント」資格取得者数：474名  
（一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格）

注1. 認知症バリアフリーとは、認知症発症後もできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、生活のあらゆる場面での障壁を減らしていく取り組みのこと。

注2. 地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

（関連するSDGs）



**SDGs (Sustainable Development Goals)**

2015年9月に国連の加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、186のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～ もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取り組みをさらに強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。

以上



(別 紙)

## 認知症バリアフリー宣言

七十七銀行では、創業から受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「地域共生社会」の一員として「認知症バリアフリー」に取り組み、認知症の方のみならず、生活上のご不便をお持ちの様々なお客さまや従業員に寄り添い、地域のすべての方々が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

(この宣言は当行の本部およびすべての営業店を対象としています)

### 【人材育成に関する取組内容】

当行は、窓口等でお客さまに適切に対応できるよう、認知症に対する正しい知識を身に付けるとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症バリアフリー」を担う人材を育成いたします。

#### <具体的な取組み>

- ・「認知症サポーター」養成講座の受講
- ・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

### 【地域連携に関する取組内容】

当行は、地域における「認知症バリアフリー」の推進に向け、地域の見守りの強化や認知症が疑われる高齢者への早期支援等の観点から、地方公共団体や地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化いたします。

#### <具体的な取組み>

- ・地域における高齢者の見守りに関する地方公共団体との協定の締結
- ・各営業店の最寄りの地域包括支援センターとの情報交換等の実施
- ・地域包括支援センターが主催する「認知症講座」等への行員の参加
- ・地域包括支援センターとの連携による各営業店のロビーを活用した「健康・福祉相談会」の開催

### 【社内制度に関する取組内容】

当行は、今後、介護に直面する行員の増加が予想されることを踏まえ、介護の現状や対応を理解し、仕事と介護の両立の実現に向けて、働きやすい職場環境の整備や行内制度の充実に取り組めます。

#### <具体的な取組み>

- ・介護休業制度、介護のための勤務時間の短縮制度、介護休暇制度の活用
- ・認知症や介護を相談する窓口の設置（ファミリー健康相談）
- ・外部専門機関（カウンセラー等）によるケア
- ・仕事と介護の両立に向けた行員向けセミナーの開催

### 【環境整備に関する取組内容】

当行は、店舗設備のバリアフリー化に加え、高齢者のニーズや特性を踏まえた商品・サービスの提供およびサポート体制の整備等を通じて、認知症の方を含めた様々なお客さまやそのご家族が利用しやすい環境を整備いたします。

#### <具体的な取組み>

- ・認知症サポーター養成講座受講者やサービス・ケア・アテンダント有資格者の営業店への配置
- ・店舗入口へのスロープの設置や段差の解消
- ・広告物の多くに読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザイン」の採用
- ・認知機能が低下した高齢者家族からの医療費等の支払いに対応できる手続の整備
- ・民事信託契約等に対応できる商品の導入

株式会社七十七銀行  
取締役頭取 小林 英文